

## ■九段下・竹橋エリアまちづくり基本方針に対するご意見の概要と区の方針

No	該当ページ	意見提出者の区分	意見内容	区の方針
1	p.1 九段下・竹橋エリアのまちづくりについて	1.区内に住所を有する方	コロナ等の感染症が問題となる現代、医学知識からのソーシャルディスタンスの取れる広いスペースや、楕円形デザインなどの曲線デザインによる和み、武道館コンサート等の登竜門となる音楽・イベントスペース健康を考えた自由な休憩空間、水辺空間への導線や導入の看板が必要と考える。今後は感染症等ふまえた医学知識による見解も建築計画には必要である。 また、ますますの東京一極集中を念頭に、道路や歩道(または自転車道)拡張の前提での計画が必要と考える。	ご意見として承り、具体のご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
2	p.1 九段下・竹橋エリアのまちづくりについて	2.区内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	自然環境の豊かさを活かしたまちづくりが期待され、基本方針に賛同する。	基本方針に対する賛同のご意見として受け止めさせていただきます。
3	p.2 まちづくりにおける各エリアのポテンシャルと課題の整理	1.区内に住所を有する方	民間と協力し、九段郵便局の敷地を含め一体的に区画整理・再開発を行い大規模な商業ビルを建築し、低層階に飲食店や郵便局、中層～高層階をオフィス又は住宅とすれば、住民の利便性が高まるのではないかと考える。	ご意見として承り、具体のご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
4	p.2 まちづくりにおける各エリアのポテンシャルと課題の整理	1.区内に住所を有する方	日本武道館でイベントが開催される際、待機場所が少ないため歩道や九段下駅構内に来客が滞留している実態がある。 再開発により新設又は移転した飲食店に誘導、公開空地を設け待ち合わせ場所として活用できれば、歩行者導線の確保や混雑緩和ができるのではないかと考える。	ご指摘のとおり、九段南エリアでは日本武道館を含む集客施設のイベント時における滞留空間、歩行空間の不足が課題であると認識しております。具体のご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
5	p.3 まちづくり目標と方針	1.区内に住所を有する方	犬と入れるカフェ、または店内に入らなくとも購入可能なカフェがあればうれしい。	ご意見として承り、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
6	p.3 まちづくり目標と方針	1.区内に住所を有する方	毎日新聞社の入口は階段しかないため、スロープの設置を希望する。	毎日新聞社については民間所有の建築物になります。ご意見については建物所有者へ適宜情報共有いたします。
7	p.3 まちづくり目標と方針	1.区内に住所を有する方	千代田区役所付近について、歩道が狭く、自転車が良く通る道のため保育園児の手を引いて歩くことに危険を感じる。 また、該当施設付近は駅から距離があるにもかかわらず、道中にコンビニやカフェ等が少ないため、より短時間で区役所に到着するために自転車利用が必要な状況である。	都市計画道路(内堀通り)の整備事業等とも連携しながら、歩道空間の拡充、自転車レーンの整備による歩行者・自転車ネットワークの拠点づくりを進めていきたいと考えております。

## ■九段下・竹橋エリアまちづくり基本方針に対するご意見の概要と区の考え方

No	該当ページ	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
8	p.3 まちづくり目標と方針	2.区内に住所を有する方	<p>竹橋西口エリアについて、各駅からのアクセスが悪く、当該エリアに人の目的地となる建物が無い。また、周辺環境にも魅力がない(隠れている)ため、完全に通行路としてのみ機能しておらず残念に思う。</p> <p>さらに、道の形状として北の丸公園、千代田区役所に向かうにも道が迂回してしまっており、歩行者にとっては歩行が厳しい道となっている。結果として歩行者がほとんどなく一人歩きには危険を感じる。</p> <p>カフェや公園等を織り交ぜた空間や、区民の交流の場となる施設の追加、皇居周辺を利用するランナーを当該エリアに誘引できるスペースや試みの追加を希望する。</p>	<p>ご指摘のとおり、地下鉄竹橋駅西口側のバリアフリー動線整備によるより一層の利便性向上が求められると認識しております。ご意見として承り、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
9	p.4 九段下・竹橋エリア周辺のこれまでの整備状況と残る課題	1.区内に住所を有する方	<p>竹橋駅西口側を利用しているが、西口側にエレベーターがないため毎回不便に感じている。</p> <p>平日は毎日新聞社のエレベーターを使用することもあるが、ホームから改札階、エレベーターを降りた後はスロープやエスカレーターがなく、ベビーカーを使用している身としては早急な解決を願う。(2番線)</p>	<p>ご指摘のとおり、地下鉄竹橋駅西口側のバリアフリー動線整備によるより一層の利便性向上が求められると認識しております。ご意見として承り、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
10	p.4 九段下・竹橋エリア周辺のこれまでの整備状況と残る課題	1.区内に住所を有する方	<p>竹橋パレスサイドビル及び東西線竹橋駅の竹橋口にエレベーターがないため、ベビーカーを使用する際に不便である。</p> <p>竹橋には子育て世帯も多いため、エレベーターの設置を希望する。</p>	<p>ご指摘のとおり、地下鉄竹橋駅西口側のバリアフリー動線整備によるより一層の利便性向上が求められると認識しております。ご意見として承り、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
11	p.5 九段下駅周辺の段階的な整備構想	1.区内に住所を有する方	<p>九段下駅6番出口前に民間の喫煙所があるが、煙が漏れすぎている。再開発後は設置されないことを希望する。</p> <p>設置する場合、密閉化し煙が漏れないようにする、またはエレベーターの導線を変更し障害者が受動喫煙を避けられるようにしていただきたい。</p>	<p>ご意見として承り、具体的ご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
12	p.5 九段下駅周辺の段階的な整備構想	1.区内に住所を有する方	<p>住みやすく利用しやすい街になることはよい事だと思う。しかし、CO2 排出の観点からは、超高層化再開発ではなくリノベーションで街を維持する考えが必要だと思う。</p> <p>基本方針では、九段下駅北側は将来開発があった際に駅まち一体整備を誘導するエリアとなっており、ステップ3(将来)民間開発により九段下駅と神保町方面、合同庁舎方面(区役所)方面をわかりやすくバリアフリー動線をつなぐ歩行者ネットワークの起点となる駅前広場の整備を行う。となっており民間の開発に頼りすぎているように感じる。</p>	<p>ご意見として承り、具体的ご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>

## ■九段下・竹橋エリアまちづくり基本方針に対するご意見の概要と区の考え方

No	該当ページ	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
13	p.5 九段下駅周辺の段階的な整備構想	1.区内に住所を有する方	ステップ4(将来)では今後関係機関と調整し、武道館方面や九段坂病院方面へのバリアフリー動線整備について検討するとしているが、この関係機関とはどこを指すのか。	国や東京都、警視庁、鉄道事業者等が想定されます。
14	その他	1.区内に住所を有する方	生涯学習館は、工事中も活動が止まることがないように代替設備等を用意していただきたい。	ご意見については担当する部署と情報を共有させていただきます。
15	その他	1.区内に住所を有する方	九段南エリアにあるバスケット遊休施設はどうなるのか。壊す、建て替えでなくリフォームでもよいのでは。	九段下まちかど広場及びくだんしたこどもひろばは、民間の土地を一時貸借し開設しています。貸借期限(令和5年3月31日)に土地を返却する予定です。
16	その他	1.区内に住所を有する方	容積率緩和の中止を希望する。千代田区はCO2排出量を実質ゼロとする「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げている。将来、九段下駅から区役所へ地下道でつなぐバリアフリー動線整備とあるが、整備するからと容積率を緩和するのは、建造物(特に高層)から排出される二酸化炭素を増やさないためにもやめるべきである。バリアフリー化は、周辺事業者にとっても有利なことと考えるため、それぞれの事業者が整備すべきだと考える。	ご意見として承り、具体のご提案については今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
17	その他	1.区内に住所を有する方	住民参加ができる機会を設けてほしい。区役所がある九段下は区内の拠点のため、地元住民だけでなく今後は区民全域に周知、意見を聴取し反映させるシステムを望む。	区民の皆様より広く意見をいただくことは重要であると認識しております。今後も意見を広く伺い、多様な人々の共感を得られるまちづくりを進めてまいります。
18	その他	1.区内に住所を有する方	この基本方針には記載がなかったが、九段南一丁目地区市街地再開発との関係はどうなっているのか。また、住民との合意形成の上で進めていくという文言がなかったのはなぜか。	基本方針では、貴重な水辺空間を活かし、駅を中心としたネットワーク強化、広域的なまちの魅力向上等を目指していくという考え方をお示ししております。実現にあたっては、再開発等の機会を捉えた基盤整備なども想定しているため、地区関係者の方々の合意形成等含め、必要な手順手続きを踏んでいきたいと考えております。
19	その他	1.区内に住所を有する方	区役所の手前がある広場が公共用地として使用されていることが、容積の規制緩和の要因になると考えているならありえないことだと思う。	現状の九段下まちかど広場及びくだんしたこどもひろばへの使用が、将来の容積率緩和につながるものではありません。
20	その他	1.区内に住所を有する方	喫煙所を民営も含めて設置して欲しい。	ご意見として承り、ご提案については担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
21	その他	2.区内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	ポイ捨てタバコを拾うボランティア活動を毎日行っている。路上喫煙に罰金のない新宿区と比較するとポイ捨てタバコは少ないが、神楽坂・大手町間の約一時間の通勤で80本から100本のポイ捨てタバコを拾う。ポイ捨てへの規制強化を含め、同エリアのまちづくりの政策に環境保全に向けた政策の盛り込みに期待する。	ご意見として承り、ご提案については担当する部署と情報を共有するとともに、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。